

## 社会福祉法人フレンドランド福祉会 平成 26 年度事業報告

社会福祉法人フレンドランド福祉会

理事長 田中 アツ子

平成 26 年度の経済は、社会保障の財源確保として万策尽き消費税アップに向かった一年となりました。

福祉分野では世界に類を見ない勢いで高齢化社会へ突入する現状を踏まえ、介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所の経営状況について厚生労働省よりアンケートが実施されました。一般職と福祉職員の平均賃金額、事業経営の繰越金額等について詳細なデータ報告があり、この結果を踏まえ職員の賃金 UP を目的とした処遇改善補助金が新たに増額となりました。また、事業所運営の介護給付費が減額となり事業所の運営について繰越金の明確な性格を表記するように義務化されました。社会福祉法人が社会福祉事業を行うに当たり民間企業よりは優遇されている現状を客観的にみると事業内容の透明性について真摯に受け止めなければと改めて認識いたしました。

当法人では、法人本部を新規に立ち上げ事務局による三役会議、管理者会議、専門委員会、研修会などを開催しました。また、障がい分野の相談支援事業を新規に開始しました。

平成 15 年の法人設立から 11 年経過し、ようやく法人組織体制について概要が見えるようになりました。

一方では、非常にリスク管理に関して対応に苦慮をした年でもありました。利用者様のニーズと事業所側対応したサービスが合致しなく、話し合いでは収集不可能なケースが 2 件あり、どちらも事業所側から契約解除とさせていただきます。この 2 件の対応には東区及び江南区の担当職員から多大なご尽力を頂きました事感謝申し上げます。また、今後の対策としてリスク管理にあたり、ある程度の道しるべとして顧問弁護士との契約を致しました。

平成 26 年度事業報告に当たり、法人サービスご利用者様、保護者様、及び関係者様よりご理解とご支援を賜りましたことを心より感謝申し上げます。